

入札説明書及び設計図書等に対する質問回答書

工事名：舗装補修大規模修繕工事（2023-6-湾）			問合せ日：2023 年 8 月 10 日 回答日：2023 年 8 月 17 日
記載箇所	質問	回答	
1. 特記仕様書7-2-3	1. 特記仕様書7-2-3 交通誘導警備員の人数に交替要員を含んでいるとありますが、【交通誘導警備員（高速上）A】の休憩時は【交通誘導警備員（高速上）B】が交替要員となりえるのでしょうか？（Aは1人しか配置がない）BがAの交替要員となりえない場合は設計変更としてよいのでしょうか？	1. 特記仕様書7-2-3に記載のとおり、配置員数については休憩時の交替要員を考慮した交通誘導警備員（高速上）A、交通誘導警備員（高速上）Bの員数を記載しております。	
2. 特記仕様書7-2-3	2. 特記仕様書7-2-3 1.事前測量及び調査時の交通誘導員の延べ員数が提示されていますが、拘束9時間（実働8時間）当たりの員数と考え、時間外に加算額は、別途協議としてよいですか？	2. ご質問のとおりとお考え下さい。	
3. 特記仕様書7-2-3	3. 特記仕様書7-2-3 2.大規模修繕工事期間中の交通誘導員の員数が提示されていますが、拘束9時間（実働8時間）当たりの員数と考え、時間外に加算額は、別途協議としてよいですか？時間外に加算額を含むのであれば、昼間・夜間それぞれの積算上の作業時間をご提示願います。	3. ご質問のとおりとお考え下さい。	
4. 設計書 内訳書-20	4. 建設機械運搬費は1式で計上されていますが、積算上の運搬台数（往復回数）をご提示願います。	4. 運搬台数については貴社にてご検討下さい。	

5. 特記仕様書3-6	5. 特記仕様書3-6にIH（電磁誘導加熱）式舗装撤去工法を監督員が指示した場合は設計変更となっていますが、IH式舗装撤去機械は、全国に数台しかありません。調達ができない場合は従来の工法で良いのでしょうか。	5. 調達を踏まえ監督員との協議の結果、監督員が指示した場合は、設計変更します。
6. 特記仕様書6-2	6. 特記仕様書6-2に路面切削機とは異なる撤去工法とは具体的にどのような工法の想定でしょうか、ご提示願います。	6. 特記仕様書3-17に記載しているとおり、監督員と切削方法等について協議し、監督員が認めたものと考えています。
7. 特記仕様書7-2-3	7. 特記仕様書7-2-3に事前測量及び調査時の日数で6.5日とは、規制時間の4時間未満が13回、同様に4.5日は9回、5.5日は11回という考えでしょうか、ご提示願います。また規制時間が4時間未満の場合、一人1回当たりの支払いは半日分でしょうか？それとも1日分でしょうか？	7. 施工量によって1日または半日の規制を考えており、規制回数については特記仕様書7-2-3に記載のとおりです。 また、規制時間が4時間未満の場合は、土木工事積算基準_第1編_第2章_4-8(1)のとおりと考えております。
8. 特記仕様書7-2-3	8. 特記仕様書7-2-3に大規模修繕工事期間中の交通誘導員、昼間421人、夜間466人が示されていますが、内訳（編成当たりの内訳・編成ごとの回数 など人数積み上げの根拠のわかるもの）をご提示願います。	8. 過去の実態を踏まえ、想定で員数を計上しています。施工にあたっては事前に監督員と協議し、7-2-3のとおり設計変更することを考えています。
9. 特記仕様書2-1	9. 特記仕様書2-1に本工事の施工日数が示されていますが、ランプ部やPA部など大規模修繕工事期間外で施工することは可能でしょうか。	9. ランプ部及びPA部なども含め、特記仕様書2-1に記載での施工を考えています。よって、その期間を外れての施工は出来ません。
	以上	以上